

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2991600038		
法人名	社会福祉法人 和光会		
事業所名	グループホーム カノンの扉		
所在地	奈良県生駒郡斑鳩町阿波3-11-6		
自己評価作成日	令和元年12月8日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2991600038-00&ServiceCd=320&Type=
----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット
所在地	奈良市高天町48番地6 森田ビル5階
訪問調査日	令和2年1月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・入居者本人が自分で出来ることを減らさないように支援している。
 ・食事について、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく、食事が美味しく、楽しみになるよう工夫している。
 ・看取り介護において、スタッフ全員がその方の終の住処としてその方らしい最後を迎えられるよう、日々がその方にとって充実した一日になるように支援している。また「看取る」ということはとても尊い事をさせて頂いているという意識を持ち日々の介護に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

管理者は「時間がのんびりと過ぎる空間を創りだす努力をします」「笑顔と笑い声に満ち溢れた空間を創りだす努力をします」などの5つの理念を大切に、職員が業務に悩んだ時立ち戻るよりどころが理念と考えている。職員は認知症キャラバンメイトとしてサポーター活動したり、ラン伴に参加、認知症の啓発活動に積極的に参加している。ホームでは、手作りの食事と看取りケアに力を注いでいる。昨年2名の方が同時に重度化し、居間にベッドを2つ並べて職員と利用者全員が一緒になって、声掛けなどの世話をし最期を看取った経緯がある。利用者同士が助け合い、日常生活作業に積極的に参加し、職員とも本当の家族のように楽しく過ごしている。そんな利用者の一人ひとりの笑顔が見えるホームにするため職員は日々研鑽し、寄り添い、実践している。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全スタッフが見える位置に掲示し、1日1回朝の申し送り時に出勤しているスタッフ全員で声に出して読み上げている。	「入居のご案内」に理念を記載している。理念とは職員其々が立ち戻るよりどころとして認識し、職員全員が共有し実践に活かしている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	月に1回程度、当施設の1階を「認知症カフェ」として開放し移動販売車と呼ぶなどを行い、近隣の方々にお茶を楽しんで頂いたり、買い物をして頂いている	笑いヨガや訪問レクリエーションなどの地域の社会資源の活用や認知症カフェ「いっぶく」を毎月ホームで開くなど地域との連携を図る活動や啓発に日々努力している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的に認知症サポーター養成講座を開催すると共にラン伴などの啓発活動に積極的に参加し地域の方々へ認知症を理解して頂いている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ラン伴の説明や入居者さんの普段の生活、イベントなどをスライドで観て頂き当施設の取り組みやサービスの報告、参加して頂いた方々からの質問や意見を取り入れる場としている	運営推進会議は地域包括支援センター職員、民生委員、家族の参加を得て今年度は3回開催している。町内会等の方々に参加を呼び掛けてはいるが、現在地域の事情もあり参加が得られていない。	グループホームの取り組み状況や地域性もあり様々ですが、再度「運営推進会議の目的や期待される役割」について話し合い、例えば、ホーム主催の「いっぶく」や身体拘束適正委員会と一体的に開催するなど、運営推進会議の進め方・盛り上げ方を工夫されることを期待する。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	認知症キャラバン・メイトとして定期的にサポーター活動を行っている。また町主催の「認知症カフェ」などにも入居者とともに積極的に参加し担当者と連携している。	昨年、非常用自家発電機をホームに設置する際に、町担当課に相談し助言をいただいた。また毎年、町が主催する研修会に参加し、前回の「ビデオ型ケアプラン点検」は実務にとっても役立っている。また次回の研修会では当ホーム職員が事例発表を行う予定である。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居者別に身体拘束理由書を作成しスタッフの理解と拘束の撲滅に努めている。	退院直後の利用者には、身体的ケアや薬の管理などを調整しながら事業所での日常生活に戻ってもらうために、「何が身体拘束か」を日々常に考えながらケアしている。	ベッド柵の使用を認識し、利用者全員の家族から同意書を得ているが、3ヶ月に1回開催の身体拘束適正委員会でベッド柵について再度話し合いが望まれる。また、身体拘束適正委員会と運営推進会議と一体的に開催し、身体拘束について家族に説明する取り組みを期待する。
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体の会議や他の事業所との会議を持ち、虐待防止について努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内会議にて研修を行い、不参加者には資料を読んでもらっている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約時、重要事項説明書及び契約書の説明を行い、疑問点があれば質問してもらい説明を行って理解して頂けるよう努めている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や地域運営推進会議などで意見や相談などを受け付ける機会を設けている。	運営推進会議等で家族に意見などを聴くようにしているが、昨年の会議では運営に関する意見などは出なかった。	外部評価の家族アンケートでは様々な運営に関する要望が寄せられており、ホームはその要望を拾い切れていないように思われる。無記名式アンケートの実施や面会時の面談の工夫など家族の要望を聴く取り組みを期待する。
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	社内会議や昼休憩など随時話をする機会があり、意見などを受け付けられる環境がある。	管理者は月1回の会議において意見を言いやすい環境を作り、職員が「みんなの前で声を出すこと」を大切にしており、介護技術や人間関係などについての相談も受けている。また新人にはプリセプター制度(マンツーマン指導)を導入して、新人をサポートする際に意見などを聴く機会を設けている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人一人が仕事にやりがいを持てるよう担当を明確にし、実践してもらっている。また退社時間の遵守や、各職員の希望に出来るだけ添えるようにシフトを組んでいる。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全体研修で社外から講師を招き、様々な知識を勉強できる機会を設けている。また新人にはプリセプター制度を導入し育成に対して計画性を持って指導に当たっている		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	バレーボールなどのクラブ活動を通じて同業者と接する機会があり、その場を意見交換などの場としている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に管理者、計画作成担当者が本人と話し合う時間を設け、本人の考えや不安などを聞き、安心して入居して頂けるように努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所契約前、契約時に家族と話し合う時間を設けて、希望、要望などを聞くようにしている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所後も他のデイサービスを利用して頂くなど本人が必要としているサービスを提供している。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介助や援助を行うだけでなく、本人が出来ることを見つけ家事などに積極的に参加していただいている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外出や面会等で交流の機会を設け、本人の状態を連絡し対応している。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間が自由であったり、交流してもらうために融通を聞くよう心がけている。また面会時には1Fリビングで家族の時間を作っている。	かつてのドリル仲間の友人が遊びに来てくれたり、地域のいきいきプラザで開催される「和カフェ」に出かけるなど馴染みの関係の継続を支援している。今回の評価訪問時に居室を拝見した際、ある利用者が孫からの年賀状を見せながら、孫が正月にホームに遊びに来てくれた事を嬉しそうに話されていた。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアでの座る位置を固定せずに変化させ入居者同士で話が出来るように配慮している。また、職員が間に入り会話を楽しんで頂くなど孤立しない様になっている。		
22		関係を断ち切らない仕組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も相談などがあれば対応できることを説明し相談があればその都度対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所後の本人の様子を見ながら、カンファレンスを度々行い、本人の希望や意思に沿った介護が行えるようにしている。	利用者ごとに担当職員を決め、申し送り時に職員が担当の利用者になりきって思いを発表し、その思いを気づきシートに記録し、共有する事により本人に寄り添い本人本位のケアができるよう努めている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に面談を行い本人、家族から話を聞くようにしている。また、アセスメント、フェースシートを作成し情報の収集に努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各職員で様子や状態を観察し、知り得たことを私シートとして作成し本人の能力など把握に努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	随時担当者会議を開くなどして計画変更を行う様になっている。	介護計画は基本、定期的と変化時に立てるようにしている。アセスメントを取り、担当者会議を開き、モニタリングと評価は月に一度行っている。家族の意見は計画作成時に聴いている。また、毎日13時から30分間会議を開き、各利用者の日々の様子を確認している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人の状況を記録したケア表やカンファレンスシートを活用して個人の体調や心身の変化について検討し必要があれば介護計画を見直している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の要望があれば施設内で葬式を行うなど様々なサービスを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	作品作りなどで楽しめる環境を作り、支援している。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	普段の様子を往診時に医師に報告している。また看取り体制として夜間も対応して頂いている。	事業所の協力医が月2回訪問診療を行っている。かかりつけ医を選択できるが、現在は利用者全員が事業所の協力医をかかりつけ医としている。歯科医師あるいは歯科衛生士が週1回訪問し口腔ケアを行っている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護センターと契約をし、24時間対応できる環境を整えている。また毎週看護師の往診も行い小さな変化にも対応して頂いている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	電話や面談などで情報を交換し合い、退院の相談に関しても行っている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアパスを作成している。また看取り時は、看取り方針を伝えている。	利用開始時に看取りについて本人と家族に説明し意見を聴いている。本人が重度化した時には、最終確認を行い看取りケアパス(経過)を作成し、看取りの体制をとっている。看取り用のベッドを居間に移し、利用者も一緒に声掛けや世話をし全員で最期を看取り、葬儀を行い、見送るという支援に力を入れ、研修も行っている。昨年は2名の方の看取りを行った。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変が予想される場合や事故発生時についての話し合いは行っているが定期的には行っていない。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設消防計画に基づき行っている。	昨年は7月と12月に利用者を交えた日中の避難訓練を行っている。前年の外部評価の課題であった「夜間想定」の避難訓練は行われていない。	職員の少ない夜勤帯に火災の発生を想定した夜間想定避難訓練の実施が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の人格をふまえて入浴、排泄時などにはプライバシーに配慮した声かけ介助を行っている。	排泄時のプライバシーを特に注意し、安全とプライバシー両方が守れるカーテン扉をトイレに設置している。利用者とは会話をする時は目を見ながら丁寧に聴き、利用者への呼びかけには苗字ではなくあえて名前で呼び親しさの中にも人格を尊重する気持ちをこめている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望や要望を普段の関わりの中で見出し、いけるよう心掛けて自己決定が行えるよう支援している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	行事等際には参加されるかどうかを尋ねている。また入居者一人一人のペースを尊重し思いのままに生活して頂いている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時には自分で服を選んで頂いている。また自分で選ぶのが難しい方にはスタッフがともに選ばせて頂くなどそのひとらしい身だしなみができるよう努めている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の嗜好や季節に合わせメニューを作り、片づけなどには積極的に参加して頂いている。	調理師免許を持つ職員もあり、食事は全て職員の手作りで提供し、利用者も野菜を切ったり、テーブル拭き、お茶出し、おやつ作りなどいろいろな場面で関わっている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量など個人に合わせて提供し必要があれば毎週訪問看護師に相談など行い提供している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入れ歯洗浄など個人の能力に合わせた介助を行っている。また毎週クレセント歯科の歯科医師による口腔洗浄も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を作成し個人の排泄パターンを把握して適切なタイミングでトイレ誘導を行えるように努めている。	職員は「入浴」「排泄」「食事」をケアの3本柱と考え、18人中オムツ使用の方は3名、リハビリパンツ使用の方は3名、残りの方は布パンツを使用している。リハビリパンツの方はトイレ誘導している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘状況を把握し、水分量などの配慮を行っている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の曜日や時間は決めているが要望があればその都度変更し柔軟に対応することで個々にあったサービスを提供できるよう努めている。	1階が個浴で2階がリフト浴になっており、利用者の状態に応じて使い分け、1週間で2回入れるようにシフトを組んでいる。職員は浴室に1人、脱衣室に1人が介助にあたり、利用者はリラックスして入浴している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の状態に合わせて休んでいただいている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診、往診時には職員が立会い薬についての説明を受けている。また処方箋を綴り内容を共有している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の力量に合わせ、役割を見出し、趣味なども日々の関わりの中で見つけ楽しみを持って行って頂けるように工夫している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月バスツアーを計画し様々な場所へ出かける機会を作っている。	日々の外出は事業所近辺に散歩に出かけたり、ベランダで外気浴しながらお茶を楽しんだりしている。法人の保育園の送迎バスを利用して、月1回午後に遠出している。4月にはお花見、10月には運動会を同法人のグループホームと合同で実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は持って頂かないようにしている。必要がある場合には家族と相談して対応している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が携帯電話を持ち随時連絡されている。他の方も希望があればその都度対応させて頂いている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の場所以外も職員が清掃し清潔を保っている。また季節に合わせた飾りつけなどを行い、季節を感じていただけるように工夫している。	内装は温かみのある木目調でまとめられている。居間ははっきりとした清潔な共有スペースとなっており、利用者は新聞を読んだり、利用者同士でおしゃべりをするなど其々の時間をゆったりと過ごしている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室やフロアへの出入りが自由に行えるよう配慮したり、必要に応じて席替えや家具の配置換えを行っている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れた私物を持ち込み、変化を軽減し本人らしい生活に近い環境づくりをしている。	居室にはエアコンと広い押入とカーテンが備え付けられている。使いなれたベッドを持ち込みもでき、レンタルも出来る。利用者はそれぞれの思いのものを持ち込んで居心地良い部屋作りをしている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者が移動しやすいよう手すりや家具の配置を工夫している。また居室には名前を付けてわかりやすいようにしている。		